

北杜市水道事業地域水道ビジョン（素案）に関するパブリックコメント募集の結果

市民の皆様からいただきましたご意見については項目ごとに整理し、それに対する市としての考えについて以下に示します。

実施期間：令和6年1月9日（火）から令和6年2月9日（金）まで

意見提出状況：提出者 8人

意見件数：18件

- 修正……………意見趣旨を踏まえ、計画へ反映（修正）するもの
- 原案どおり…意見趣旨に基づく原案の修正がないもの
- 記載あり……既に意見趣旨が原案に記載されているもの
- その他……………今後の検討課題、今後の取り組みの参考とさせていただくもの

1. 計画全体に係ること

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>■ 2006年3月合併協定書では、統一の合意ができなかったため、二つの事業としました。その後内容は、変わっていないのに、書類上簡易水道と上水道を経営統合したことの説明が住民にはありませんでした。</p> <p>能登半島のことを考えれば、簡易水道を維持していくことも大事だと思います。</p> <p>隣の葦崎では、合併しても簡易水道はそのままです（料金も）。</p> <p>説明責任実施して下さい。</p> <p>簡易水道料金は、今まで通りにして下さい。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>水道法上の区分では、給水人口が5,000人以下の水道事業を簡易水道事業と定義しています。</p> <p>本市においては、平成22年に上水道事業としての認可を受けており、令和2年に上水道事業として統合しました。</p> <p>本市の水道施設は広域に広がり、施設数が非常に多い状況にあります。これらの施設の老朽化や耐震化等に伴う更新を計画的に行っていくため、水道ビジョンを改訂し、水道事業の基盤強化に取り組んでまいります。</p> <p>なお、「葦崎市水道ビジョン」においては、簡易水道事業の統合に合わせて水道料金を統一するとしております。</p>
2	<p>■ 市内各所でそれぞれの地下水に恵まれているのが北杜市の特徴だと思います。地下水の豊かな土地と他の土地では、水道代がちがってあたりまえです。</p> <p>安くておいしい水が飲める地域が同じ市内にあるってすてきだと思います。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>安全な水道水を作るためには、地下水を汲み上げるポンプ等設備費や動力費、滅菌処理するための薬品費、各家庭に水を届けるための管渠費など、多くの経費が必要で、地下水が豊かであることと水道水が安価ということではないと考えております。</p>
3	<p>■ 水源について</p> <p>武川系2箇所受水地点は、川の水を利用している事、値上げ問題についてダムからの水をつかっていない事がわかりました。北杜市全体を均一にする料金体制はおかしいと思いま</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>料金水準及び料金体系については、今後、審議会でご議論いただくこととしております。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
	<p>す。ダムの水をつかっていない所と料金を分けて欲しいと思います。にらさき市や甲斐市の資料をしらべると別料金になっています。納得できません。それぞれの施設の老朽化も出されていましたが、漏水の多いことにもおどろきました。</p>	<p>なお韮崎市においては、「韮崎市水道ビジョン（平成20年度策定）」により、簡易水道事業の統合に合わせて水道料金の統一を図ることとしております。</p> <p>甲斐市は、甲斐市上水道事業の給水区域である竜王地区及び双葉地区と、甲府市水道事業の給水区域である敷島地区（昭和42年から）に分かれているものと認識しております。</p>

2. 第1編 北杜市水道事業地域水道ビジョンの概要

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>p.1 <平成 22 年度（2010）に「北杜市水道事業 地域水道ビジョン」を策定し、課題を解消するための検討や整備に取り組んできました></p> <p>第 2 章「水道事業の現状評価と課題」で北杜市水道事業の現状と課題について述べられていますが、2 ページ以降で、国、県、水道企業団などの方針が詳しく紹介されています。これらは、削除するか、必要であればビジョンの最後に資料として掲載すべきです。北杜市は、何よりも北杜市水道が置かれている状況を把握して、そこから課題を見つけ、どう解決していくかに焦点を合わせるべきです。そうでないと、国（厚労省）や県が示している方針に従ってビジョンや計画を作っているようにしか受け取れません。</p> <p>この間に水道事業として北杜市で取り組まれた重要な課題は「水道料金を改定した」こと、「46 個の簡易水道を統合して 1 個の上水道を創設した」ことの 2 点です。その方針や結果がどうだったかについてまず言及すべきです。</p> <p>水道料金の改定は、「ダムからの浄水の有無で 2 体系にし、旧料金を機械的に平均化」して進められたため、水道法に基づく総括原価を基礎とした料金体系になっていないという重要な課題が残っていることを指摘します。この課題を解決するには、何よりも行政が町ごとの総括原価を公表することが必要です。その結果を見て、料金体系をどのようにしたら「合理的な対価」に出来るのかの 8 町の住民合意をつくるべきです。機会的な平均化や合併したから同じ料金などの主張は水道料金に関しては論外です。</p> <p>簡易水道の統合に関しては「1 個の水道事業」と説明されていますが、認可されたという形式だけが整っているだけで、実態は程遠く、町を超えた水道管の統合はほとんど進まず、須玉と高根の町内だけで上水道に相当する統合がおこなわれただけにとどまっていること、当局も認めている町を超えた統合は地理的な要因や水利権の存在などで不可能に近い実態にきちんと言及すべきです。このような実態は、「北杜市水道事業及び下水道事業の</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>水道ビジョンは、厚労省の『新・水道ビジョン』（H25.3公表）の 3 つのテーマ（安全・強靱・持続）をベースに策定するものです。水道事業としてどうあるべきかの方針に統一感がないと方向性が示せないため、国、県の動向や方針をひとつの背景として整理する必要があります。</p> <p>安全な水を安定供給するため、水道料金の改定を行い、事業の継続をしてみたいました。また、事業統合により、効率的な事業運営をしてみたいました。</p> <p>総括原価は、営業費用と資本費用の合計額が水道料収入と等しくなるように水道料金を算定する方法を総括原価方式といいます。</p> <p>水道法上、施設同士が繋がっていても、ひとつの管理団体としての認可が認められていることから、北杜市水道事業として厚生労働省から認可を受け、現在も運営を行っております。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
	<p>設置等に関する条例」(2019年12月25日、条例第22号)の別表第一の給水区域名見れば「1個の上水道」ではなく「2個の上水道(須玉町と高根町)と24個の簡易水道(明野町2、須玉町5、高根町4、長坂町4、大泉町1、小淵沢町2、白州町5、武川町1)」にしかっていないことは明らかです。</p>	
2	<p>p.1 表 1-1</p> <p>R2 46ヶ所の簡易水道事業を統合し北杜市水道事業を創設…について、北杜市内の各地域で歴史的成り立ちはそれぞれ著しい違いがある。町村合併時に深い話し合いが行われたが「単純な事業統一」は不可能とされている。</p> <p>沿革を尊重し、水源管理者の主張をよく聴取していただきたい。ましてや「水道事業の統合」などとの軽々しい意見は謹んでいただきたい。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>水道事業の統合については、周知に努めてまいります。</p>
3	<p>p.1～5、p.35</p> <p>山梨県水道広域推進プランの広域化・広域連携によると、R8、9年度に事業化、運用などスケジュールが出されている。浄水場などの共同利用やシステムの共同化など計画されているが、市でのプランや資料などは出されているのでしょうか？ 又、ビジョンの中に組み込まれているのでしょうか。もう少し具体的に提示して欲しい。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>具体的な取り組みとしては、今後情報共有や検討会の実施が見込まれています。</p> <p>よって、県及び近隣事業体との連携を図り、広域連携について検討を重ねることとしております。</p>
4	<p>p.6</p> <p>市の動向 R2年事業統合とあるが、施設統合はされていませんし、不可能です。これが現在の実態です。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>水道法上、施設同士が繋がっていても、ひとつの管理団体としての認可が認められていることから、北杜市水道事業として厚生労働省から認可を受け、現在も運営を行っております。</p>
5	<p>p.18、25、37</p> <p>職員への知識、技術の継承を書いています、実際には外部委託民間活力の導入推進で削減する方針になっています。言っていることとやることが矛盾しているように思います。</p> <p>実際に合併後、職員の数を大幅に削減しており、(基本計画の p.6) 37人→26人に減っています。水道事業の健全な継承が出来るのか心配になります。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>技術の継承は、職員の経験値の育成も含まれています。また、官民連携のもと、民間の資金や創意工夫を活用することにより、効率的かつ効果的な水道サービスの提供に努めてまいります。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
		<p>なお、市では上下水道お客様センターの導入により、収納率の向上や年間 1,500 万円ほどの費用削減効果も出ております。</p>
6	<p>p.20</p> <p>人口に比して 2 つのダムを抱えている市は、負担が大きい。広域の市の協議も必要だが、ダムを設置した国や県の責任が大であると考えるので、それなりの補助金を出してしかるべき。</p> <p>特に大門ダムは、今後耐震化などに多大な資金が必要になってくるので、企業団まかせにしない対策が必要だと考えるが、国や県への要望を市として行っていくこと必要。</p>	<p>【その他】</p> <p>今後の取組みの参考とさせていただきます。</p>
7	<p>p.32、33</p> <p>漏水対策としての流量計の整備、緊急遮断弁の整備は早急に配水池への設置をすすめて欲しい。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>計画に基づき、整備を進めてまいります。</p>

3. 第2編 水道事業の現状評価と課題

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>P.14</p> <p><2 水道事業の現状評価と課題></p> <p>北杜市では別荘の住民にも水道を提供し、同じ料金体系で請求していますので、別荘の住民が多い町とそうでない町の違いが出てくるのではないのでしょうか？そのためには、別荘を含めた資料が必要になります。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>水道事業では、給水メータにより使用水量は把握していますが、行政においても別荘等の住居を複数所有する場合、住民票の提出義務はなく、住民基本台帳に登録されていないことから、給水先が別荘であるかどうかの判断も困難となります。</p> <p>そのため、使用されている水量の用途は把握ができません。</p> <p>料金としては、住民の方々と同じく基本料金と水量料金を公平にお支払いいただいています。</p>
2	<p>P.14</p> <p><2.3.1 組織と職員数></p> <p>北杜市の水道は、東京23区と同じ面積の中に、地域ごとに自分たちが苦勞して作ってきた46個もの簡易水道があり、それぞれには地元住民が自ら財力や労力を出し合って切り開いてきた歴史があります。そのことをまず前提とし、端的に言えば「自分たちの水道は自分たちで守る」というスタイルを作り、継承していくことが必要だと思います。水源がどこにあり、どういう状態かを観察してメンテナンスしていくことは、地元の住民が一番よく知っているからです。</p> <p>14頁の「職員に技術を継承していくための取り組みが必要」との指摘はその通りだと思いますが、敷設に関わった高齢者が少なくなってきていますので、水道施設などの実態の継承は急ぐ必要があると思います。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>引続き技術の継承に取り組んでいきます。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
3	<p>P.15、16</p> <p><2.3.2 経営環境></p> <p>表 2-5 と表 2-6 で収益的収支と資本的収支が紹介されていますが、料金収入が「市内統一料金」ではなく、それぞれの地域（本来ならば簡易水道単位か、少なくとも町単位）の負担が「合理的な対価」になっているかどうかの指標である「総括原価」を基準にした給水原価・供給単価の表を追加すべきです。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>北杜市水道事業につきましては、水道法上1つの水道事業として認可を受け、会計や事業管理者を統一して運営していますので、町別での算出は要しないものと考えております。</p>
4	<p>p.17、37（基本計画 p.18）</p> <p>①17 ページに『本市水道事業は、平成 29 年（2017）3 月から 2 体系による改定（統一）を行いました。』『白州武川地区については、自己水源のみで給水しており、水道企業団から受水していないことから、現在は他地区と異なる料金体系…』とあります。『将来においても、水道事業の運営を継続し、安心・安全な水道水を供給するため、経費節減に取り組み、適宜料金及び料金体系を改定することで、事業収益を確保します』とあります。</p> <p>②37 ページには『適正な事業収益の確保』について『水道事業の運営を継続し、安心・安全な水道水を供給するため、経費節減に取り組み、適宜料金及び料金体系を改定することで、事業収益を確保します。』とあります。</p> <p>③『基本計画』18 ページには、『今後は、具体的な料金の改定について検討を実施し、実際に収支の均衡に取り組んでいきます。』とあります。</p> <p>①②③の3点から読み取れることは、白州・武川地区の水道料金は料金体系を改定することになります。使用する水源は今のままなのに。料金が他の水源地区と同じになる。これにはとても納得がいきません。これまで通りに、白州・武川は、別体系です。</p> <p>水道施設・設備や水道に関わる人件費は、市の財政全体の中で予算化すべきです。徴収する水道料金ですべてを賄うものではない。税金の使い方の見直しが必要です。</p> <p>能登半島地震をきっかけに、北杜市も災害に備えて見直すべきことがたくさんあります。今後も市の方針にしっかり目を向けていきます。市職員の方々が過重労働にならないよう、</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>料金水準及び料金体系については、今後、審議会でご議論いただくこととしております。</p> <p>水道サービスの生産提供に要する経費は、対価として受益者から受け取る料金収入により賄うことを原則としておりますが、一方で、維持管理費の一部についても、すでに市からの支援を受けております。</p>

No.	ご意見要旨	対応と考え方
	人員を減らすことなく公務に当たれることを願っています。	
5	p.17 水道料金 基本料金表にて2体系です。料金の大きな格差があります。	【原案どおり】 料金水準及び料金体系については、今後、審議会で ご議論いただくこととしております。
6	p.18 <2.5 水道事業の課題> 11の課題が整理されていますが、これらの中で急ぐ必要があるものは6)の施設の老朽化、7)耐震性の確保の2点だと思います。これらは、おそらく北杜市全域にわたる課題でしょうから、毎年計画を持って進めていく必要があります。地震などの災害による断水の影響を減らすには、現在の簡易水道規模での「地産地消」的な水道の存在が必要だと感じています。 その上で重要なのは、水道料金が「合理的な対価」となっているかどうかの検証です。右表に、北杜市水道課が算出してきた最後の年度の特別会計決算に基づく給水原価と供給単価を載せました。 表 2015年度決算に基づく表から給水原価<供給単価である大泉、小淵沢、武川は黒字、その他の6町は赤字であることがわかります。 黒字幅も、赤字幅もまちまちで、とても原価の「合理的対価」になっているとは言えません。このような事が起こるのは、料金改定が「原価を基礎」にしていなかったことにあります。 簡易水道の統合は、北杜市が認めたように町間を跨ぐ統合はこれ以上は難しいですので、一旦中止すべきです。続けるのであれば、町内の簡易水道の統合に限定し、関係した地域の住民の合意のもとに進めるべきです。	【原案どおり】 水道法上、施設同士が繋がっていなくとも、ひとつの管理団体としての認可が認められていることから、北杜市水道事業として厚生労働省から認可を受け、現在も運営を行っております。

町	給水原価	供給単価
明野	272.95	139.10
須玉	437.81	160.02
高根	303.83	175.61
長坂	192.25	181.95
大泉	152.15	191.01
小淵沢	134.13	189.26
白州	127.78	76.01
武川	66.19	72.11
北杜市	216.07	164.77

No.	ご意見要旨	対応と考え方
7	p.20 令和18年ころ節目に受水基本水量を下回る、企業団との早期の交渉が必要です。	【原案どおり】 既存の「基本受水量」を削減するためには、「水道企業団」の経営の在り方を根本から見直す必要がありますので、今後も、慎重に協議を重ねてまいります。

4. 第4編 水道の将来像と目標

No.	ご意見要旨	対応と考え方
1	<p>P.26</p> <p>< 4 水道の将来像と目標 ></p> <p>ここでは、抽象的ですが基本理念と今後 10 年間に何をやるかに絞った重点的な施策・事業について触れるだけで十分だと思います。日常的な住民との対応については、職員用に別冊子を作成しておけば十分ではないかと思います。</p>	<p>【原案どおり】</p> <p>安全・強靱・持続の3つのテーマは、ビジョンの骨格をなすもので、重点施策は市民に詳細内容を示すために必要です。</p>